厚生労働大臣 根本 匠 様

日本労働組合総連合会 会 長 神津 里季生

当面の政策課題に関する要請書

わが国経済は、通商をめぐる諸外国の動向や相次ぐ自然災害など国内外における懸念要因を抱えつつも、足下では緩やかな成長が見込まれております。一方、労働分配率は低下を続け、実質賃金も横ばいとなっており、個人消費については上向き感が見られるものの、回復に向けた勢いは依然として見られません。その背景には、人口減少が進む下で、需要の減少とともに人手不足が深刻化することからくる景気減速の懸念や、少子高齢化による社会保障制度の持続可能性への不安、所得格差の是正が進まないことなどがあげられます。

このような状況において、わが国が経済の自律的成長と包摂的な社会の構築を実現していくためには、経済を支える人的資本を強化するための雇用政策とくらしの安心を支える社会保障政策の推進、所得再分配機能の強化など、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正に資する政策の実行が不可欠です。

私たち連合は、このような課題認識のもと、今年 6 月に「2019 年度連合の重点政策」を策定し、その要請行動を政府・政党に行いましたが、この度、当面の政策課題を加えた要請事項を下記の通り取りまとめました。働く者の立場からの意見・提言としてお受け止めいただき、今後の政策などに反映いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 労働者保護ルールの堅持・強化およびすべての労働者の雇用の安定と職場の環境整備

- (1)「働き方改革関連法」の実効性確保の観点から、労働基準監督官の増員を含め、 国および地方自治体における労働行政を充実・強化するための予算措置を講じ ること。併せて、労使に対して法の内容周知を徹底し、施行に万全を期すこと。
- (2) あらゆるハラスメントに対して職場が一元的に対応する措置を事業主に対して義務付ける法改正を行うとともに、ハラスメントに関する周知・啓発の充実・強化や、職場の環境改善などを通じて、働く者が安心して健康に就労できる環境整備に向けた予算措置を講じること。
- (3) 外国人労働者の権利と人権を保障するため、労働関係法令を遵守しない事業 主等には厳正に対処すること。また、労働基準監督署などの多言語化、ワンス トップ相談窓口の設置、都道府県労働局への専門官の増員など、権利保護を強

化するための予算措置を講じること。加えて、外国人労働者に対する日本語教育や公共サービス、社会保障など、多文化共生のための十分な予算を確保すること。

- (4) 国・地方公共団体による障がい者雇用の不適切な計上が行われていたことを 踏まえ、公共部門での障がい者の安定的な雇用を推進し、雇用のあらゆる場面 で適切な合理的配慮がなされるよう、必要な予算を確保すること。併せて、民 間の障がい者雇用ゼロ企業の実態を踏まえ、改善に向けた支援を行うこと。
- (5) 高年齢就労者は、認知機能や身体機能の低下により、転倒リスクなどが高まるため、労働災害防止の観点から、事業主に対し、安心して就労できる職場環境の整備に向けた助成金などの予算措置を講じること。
- (6)派遣労働者の雇用安定に向け、「雇用安定措置」を確実に実施するよう派遣元事業主・派遣先に働きかけること。とりわけ①「雇用安定措置」の回避目的の雇い止め、②派遣労働者の能力・経験等に照らして合理的でない派遣先の提供、 ③派遣元での直接雇用の際の不合理な労働条件の提示など、脱法的な行為を行う派遣元事業主に対し厳正に対処すること。

2. 「全世代支援型」社会保障制度の基盤と人材確保策の拡充

- (1) 安心・信頼の医療・介護を支える人材の確保や離職防止のため、処遇改善やキャリアアップの仕組みの拡充を加速するよう財源を確保すること。
- (2) 待機児童の早期解消と幼児教育・保育の質の改善に向け、保育士・幼稚園教 諭の処遇改善を更に進めること。その上で、財源を確保しつつ、就学前教育・ 保育ならびに高等学校授業料の完全無償化、高等教育の給付型奨学金拡充など を推進すること。また、児童虐待のない社会の実現に向け、直ちに児童相談所 の体制強化や保護者支援の充実等をはかること。
- (3) 生活保護受給者・生活困窮者の就労による自立に向け、職場定着支援に向けた総合的な取り組みを強化するとともに、支援の質の向上を図るため、生活困窮者自立支援制度を担う人材養成の一層の充実をはかること。

以上